

議案第 19 号

令和 2 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,754 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 297,385 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 保 險 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳出

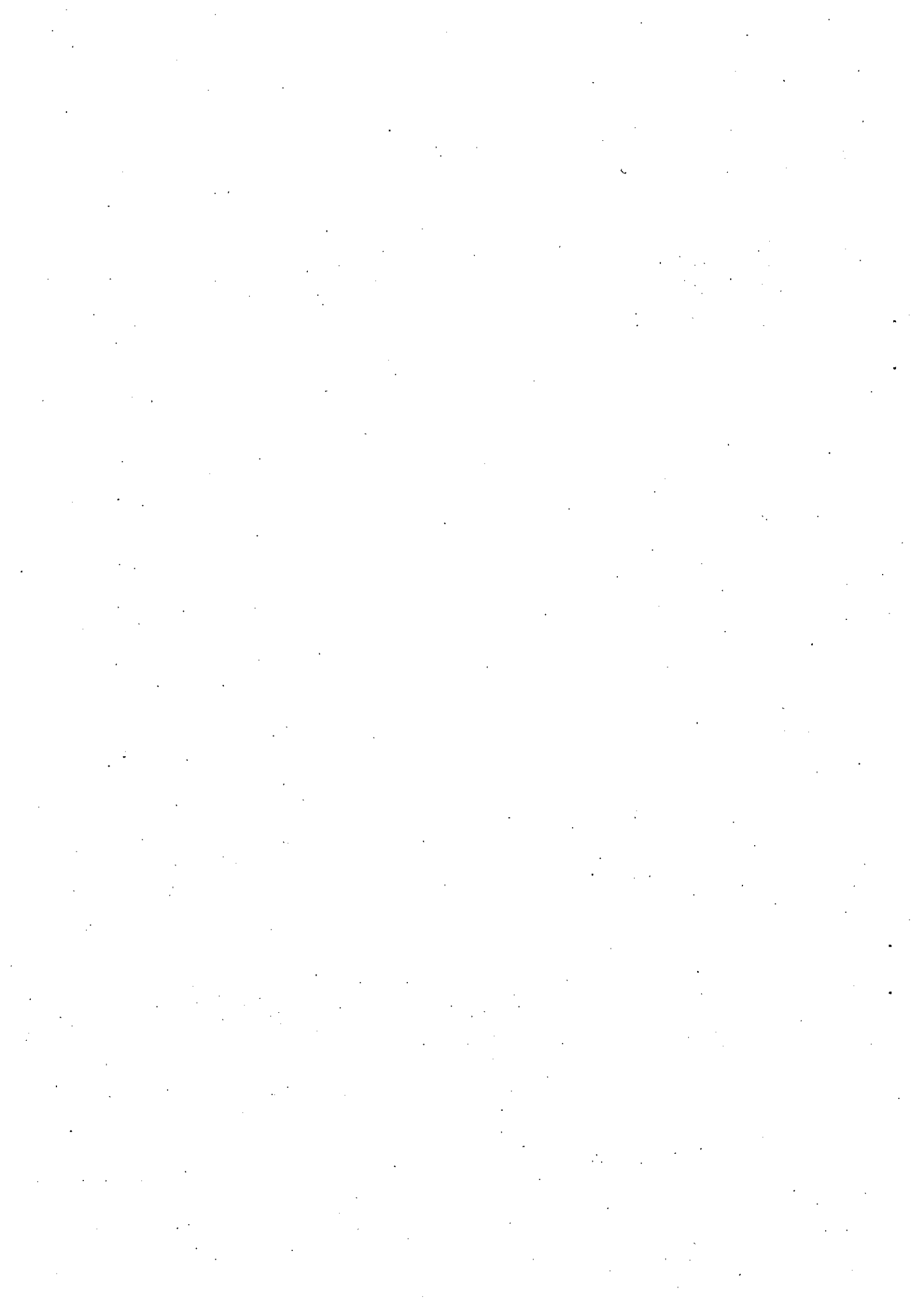
款	項
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
225,632	11,085	236,717
225,632	11,085	236,717
47,161	669	47,830
47,161	669	47,830
285,631	11,754	297,385

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
283,434	11,754	295,188
283,434	11,754	295,188
285,631	11,754	297,385



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料	225,632	11,085	236,717
3 繰 入 金	47,161	669	47,830
歳 入 合 計	285,631	11,754	297,385

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	283,434	11,754	295,188
歳出合計	285,631	11,754	297,385

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	11,754	0
0	0	11,754	0

2 歳 入

(款) 1 保 險 料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 徴 収 保 險 料	225,632	11,085	236,717
計	225,632	11,085	236,717

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	47,161	669	47,830
計	47,161	669	47,830
歳 入 合 計	285,631	11,754	297,385

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	現年度特別徴収保険料	10,268	・現年度分特別徴収保険料
2	現年度普通徴収保険料	817	・現年度分普通徴収保険料

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2	保険基盤安定繰入金	669	・保険基盤安定繰入金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	283,434	11,754	295,188			11,754	
計	283,434	11,754	295,188			11,754	
歳出合計	285,631	11,754	297,385			11,754	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	11,754	後期高齢者医療広域連合納付金 11,754 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 11,085 ・後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金 669

